

## 四日市市制施行130周年記念事業シンボルマーク 募集要項

### 1. 趣旨

四日市市は、明治30年8月1日に全国で45番目に市制が施行され、令和9年8月1日には、市制施行130周年を迎えます。

本市は産業と豊かな自然の2つの側面を合わせ持ち、経済・環境・文化・スポーツ・教育等の多彩な面で発展してきました。現在では中央通りの再編やJR四日市駅前への大学設置構想など、新たな挑戦に取り組み、変革の時を迎えています。

この節目となる130周年を広く効果的に PR し、本市の更なる発展に寄与するため、「シンボルマーク」を公募します。応募作品の中で、最も評価の高かった作品は、様々な媒体で使用できるよう加工させていただき、今後の市の発展を見据えた活動において使用していきます。

### 2. 市制施行130周年記念事業コンセプト

未来に続く「まちづくり」に向けて、四日市への誇りと愛着を育み、歴史や伝統を尊重しつつ、新たな魅力を共創し、東海エリアにおける西の中核都市としての存在感を示し、持続可能な発展と未来を拓く機運を醸成する。

- ・市民が地域のつながり、絆を育み、愛着と安心感を醸成
- ・四日市の歴史や伝統・新たな魅力・技術を市内外に発信し、持続可能な発展に繋げる
- ・まちづくりや子育て支援などの多様なプレーヤーが新たなチャレンジに取り組む機会の創出

### 3. 市制施行130周年記念事業キャッチコピー

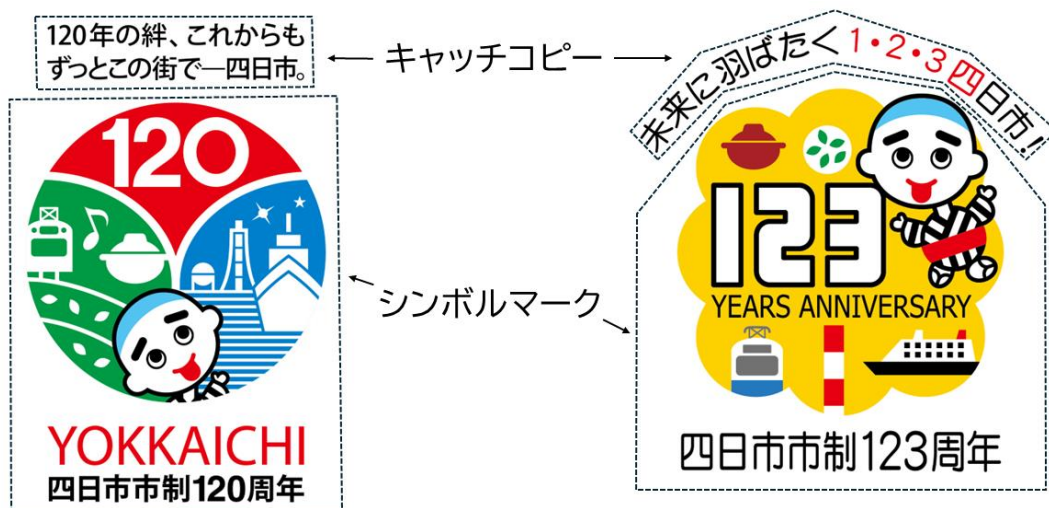
130年、その先へ 未来を拓く四日市

<キャッチコピーに込めた思い>

130周年記念事業を機に、未来に続くまちづくりに向けた持続可能な発展を目指すとともに、未来を拓く機運を醸成する、未来志向の思いを込めました。

### 4. 【参考】過去の作品

過去に作成した周年記念シンボルマーク・キャッチコピーは以下のとおりです。



## 5. 募集内容

以下の条件を全て満たしたシンボルマークを作成し、応募してください。

- 「四日市」「130周年」といった文字を使用するなど、  
四日市市制施行130周年であることを印象づけるもの
- 四日市市をイメージしたもの
- キャッチコピーを意識したもの
- 四日市市マスコットキャラクター「こにゅうどうくん」が登場するもの

※こにゅうどうくん使用マニュアルに掲載しているイラストの中からご使用ください

こにゅうどうくん使用マニュアル URL

[https://konyudokun.net/cms/wp-](https://konyudokun.net/cms/wp-content/uploads/2023/06/60e04cd6ceeda795b146b8f6af0a43a9-3.pdf)

[content/uploads/2023/06/60e04cd6ceeda795b146b8f6af0a43a9-3.pdf](https://konyudokun.net/cms/wp-content/uploads/2023/06/60e04cd6ceeda795b146b8f6af0a43a9-3.pdf)

※Ai 形式等の個別データをご希望の方は市制施行 130 周年記念事業推進室

(130th@city.yokkaichi.mie.jp)までメールでお問い合わせください

※手書きで作成される方も、使用マニュアルに掲載しているこにゅうどうくんイラストと同様のデザインとしてください

※本シンボルマーク公募においては、こにゅうどうくんイラスト使用に係る

四日市市観光交流課への事前確認及び事前申請は必要ありません



## 6. 使用目的

採用された作品は、様々な媒体で使用できるよう加工させていただき、「四日市市制施行130周年記念事業ロゴマーク(シンボルマーク+キャッチコピー)」として、市の発行する啓発物品や印刷物、ホームページなどで使用します。ただし、シンボルマークとキャッチコピーは切り離して使用する場合があります。

## 7. 応募対象

四日市市に思いや愛着のある方であれば市内外問わずどなたでも可能(1人1作品まで)

※プロ・アマを問いません

## 8. 募集する作品の仕様

最小使用サイズは縦横3cm程度を想定します。そのサイズでも見やすくなるよう心がけてください。

## 9. 募集期間等

**募集期間:令和8年6月24日(水)～令和8年8月3日(月)(必着)まで**

選考:令和8年8～9月(予定)

結果発表:令和8年10月(予定)

選考結果は、四日市市のホームページ等で公表させていただきます。また、作品が採用された方には、別途通知させていただきます。なお、選考結果に関するご意見やご質問などについては受け付けられません。

## 10. 応募方法

以下のいずれかの方法でご応募ください。

### ① 応募フォームからの応募

応募フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、作品データをアップロードしてください。

URL: <https://logoform.jp/form/7p72/1570958>

※ファイル容量は9MB 以内としてください。

※ファイル形式は PDF とし、ファイル名を「応募者氏名」としてください。

※市ホームページからもアクセスできます

URL: <https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1780019538434/index.html>

### ② 郵送での応募

別紙「応募用紙」を印刷し必要事項を記入の上、応募作品 (A4 サイズ、カラー) と併せて、以下の部署まで郵送してください。

#### 【送付先】

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町 1 番 5 号

四日市市 観光交流課 市制施行 130 周年記念事業推進室

※封筒に「シンボルマーク応募書類在中」と記載してください

※応募作品の損傷を防止するため、可能な限り折り曲げ等を行わないようお願いします

#### 【提出物】

応募作品 (A4 サイズ、カラー)

応募用紙

※デジタル化促進のため、可能な限り応募フォームからご応募ください

※メール・FAX での応募は受け付けられません

※直接お持ち込みいただく場合は、四日市市観光交流課 (市役所9階) へ、

平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までにお持ち込みください

## 11. 採用作品

採用作品	点数	賞品
	1点	泗水十貨店詰め合わせ



※詰め合わせの内容は後日事務局にて選定します

地場特選品

四日市認定

しすいじっかてん

# 泗水十貨店

SHISUI JIKKATEN

泗水十貨店は、泗水 (四日市) のこだわりをお届けするため、少数で厳選された特産品 (十貨) を取り扱う商店をイメージし、新たに誕生したブランドです。

## 12. 注意事項

- (1) 応募作品は1人1作品までとします。
- (2) 応募作品は未発表のものに限ります。
- (3) 応募に係る費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- (4) 応募作品は今後の各種 PR に使用しやすいよう加工させていただきます。また、色合いやデザインの詳細が再現できない場合などについては採用者と相談の上、補正等することがあります。
- (5) 応募作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定される権利を含みます)、知的財産権及びその他一切の権利は、四日市市に帰属します。
- (6) 応募者は、応募した作品に対し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないものとします。
- (7) 応募作品の著作権、知的財産権及びその他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。その場合、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
- (8) 応募方法や募集期間が守られていないこと、必要事項が記入されていないことなどの不備がある場合、応募は無効となります。

## 13. 個人情報の取り扱い

- (1) 応募者の個人情報については、応募状況の確認、作品の選考・発表、採用者への通知以外の目的で使用することはありません。
- (2) 採用者については、各種メディアや市ホームページ等で、応募者の住所(市区町村名まで)及び氏名を公表する場合がありますので、ご了承ください。

## 14. お問い合わせ先

四日市市シティプロモーション部 観光交流課 市制施行 130 周年記念事業推進室

住所 〒510-8601 四日市市諏訪町1-5 四日市市役所9階

TEL 059-337-8605

E-mail 130th@city.yokkaichi.mie.jp

事務局使用欄	
受付日	番号

## 四日市市制施行 130 周年記念事業シンボルマーク 応募用紙

応募者である私は、「四日市市制施行 130 周年記念事業シンボルマーク募集要項」を確認し、全ての記載事項について承諾、同意した上で以下のとおり応募します。

なお、本デザイン案は、自ら作成したものであり、他者の権利を侵すものではありません。

フリガナ		生	年
名 前		年	月 日
住 所	〒		
電話番号 (日中でも連絡可能な番号)			
メールアドレス			
作品のコンセプトや デザインに込めた 思いなど (100字以内)			

### 【作品について】

応募用紙とともに応募作品（A4サイズ、カラー）を同封ください。

### 【作品募集締切】

令和8年8月3日（月）17時（必着）まで

### 【応募先】

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号  
四日市市 観光交流課 市制施行 130 周年記念事業推進室  
TEL : 059-337-8605  
E-mail : 130th@city.yokkaichi.mie.jp

※封筒に「シンボルマーク応募書類在中」と記載してください。